

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
社会活動推進課	令和7年度多様な主体が連携した災害ボランティア活動推進事業業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会	春日市原町3丁目1-7	2,698,300円	本業務は、市町村社協、市町村、NPO、企業等多様な主体が連携して災害ボランティア活動を行う体制づくりを目的とするもので、市町村社協と支援団体との連携を見据えた事業展開が必要である。県内市町村社協とのネットワークや災害ボランティア活動調整のノウハウを有し、県内の災害ボランティア活動の課題を熟知している県社協でなければ契約の目的を効果的かつ効率的に達成できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	協働班	092-643-3938
社会活動推進課	コラボステーション福岡ホームページ等運用業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラオフィス棟5階	1,110,000円	本システムは株式会社QTmediaが開発したシステムであり、システムの構造に公開されない独自設定があることから、株式会社QTmediaのみ保守業務が可能なため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	協働班	092-643-3938
文化振興課	福岡県文化芸術イノベーションアカデミー運営業務	令和7年4月1日	公益財団法人アクロス福岡	福岡市中央区天神1-1-1	4,456,948円	本業務は、市町村及び公立文化施設職員の人材育成を目的とした研修事業であり、公益財団法人アクロス福岡は、これまで30年間にわたり県と一体となって本県の文化振興施策を推進し、福岡県公立文化施設協議会の代表館として、県内外の公立文化施設とのネットワークを構築しており、上記要件を満たす唯一の団体であることから選定するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	文化第一係	092-643-3382
文化振興課	アクロス福岡個別施設計画改訂業務	令和7年4月9日	株式会社 日本設計	東京都港虎ノ門1-23-1	25,080,000円	アクロス福岡の建物は、福岡県、第一生命株式会社の2者が所有する官民複合ビルであり、躯体は、浮構造という国内でも他に例のない構造のため、躯体工事を伴う設備改修における施工の可否や強度等についての調査については、設計業者である株式会社日本設計でなければ対応できないため。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	文化第一係	092-643-3382
文化振興課	第32回(令和6年度)福岡県文化賞受賞者記念動画制作業務委託	令和7年6月20日	株式会社あのラボ	福岡市中央区平尾4-13-12	1,421,750	記念動画には贈呈式＆記念イベント当日の様子を入れ込む必要があるが、作成を依頼する事業者は、県文化賞贈呈式＆記念イベントの準備・運営を委託している会社であり、文化賞贈呈式の動画データを保有しているため。また、当該事業者は、受賞者と贈呈式＆記念イベントの準備等で既に面識があるため、スマーズに受賞者とコンタクトをとることが可能であり、より深く受賞者の活動や取組を紹介する動画を作成することが可能であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	文化第一係	092-643-3382
文化振興課	令和7年度福岡県障がい者文化芸術活動支援センター運営業務委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人まる	福岡市中央区野間3-19-26	5,284,000円	本事業においては、県内の障がい者文化芸術活動の現状・課題を熟知し、それに対応できる企画力・ネットワーク構築力が必要であり、また、著作権をはじめとした権利トラブルや、事業相談等へも対応できる幅広い知識が求められる。 上記のような本業務を安定的・効果的に実施することできる事業者が特定非営利活動法人まるのみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	文化第二係	092-643-3383

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
文化振興課	令和7年度「まごころアート FUKUOKA GALLERY事業」 実施業務委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人 まる	福岡市中央区野間3- 19-26	1,961,000円	本事業においては、障がい者の文化芸術活動に対する深い理解及び著作権に関する知見、契約や販売等に関するノウハウが求められるとともに、令和3年度の事業開始から蓄積してきた作品データ等を活用しながら、今後も事業継続・展開していく必要があることから、引き続き左記契約の相手方を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	文化第二係	092-643-3383
文化振興課 新県立美術館建設室	大濠公園日本庭園3Dモデルデータ・植栽管理計画作成業務	令和7年4月17日	株式会社中根庭園研究所	京都府京都市右京区谷口唐田ノ内町1-6	10,252,000円	業務を実施するにあたり、業務の遂行者においては、作庭当初の趣旨や作庭の基本理念について熟知、精通し、作庭当初の趣旨等を踏まえた文化的価値を適切に記録し、維持するための高度な専門知識や経験が求められるため、当該日本庭園の作庭を手がけた株式会社中根庭園研究所1者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	施設班	092-260-6761
文化振興課 新県立美術館建設室	新福岡県立美術館ホームページ運営業務	令和7年4月1日	株式会社日本システムサプライ	福岡市中央区天神4丁目6番28号 天神ファーストビル	3,881,955円	当該ホームページについては、株式会社日本システムサプライが構築を行った。また、サーバーは現県立美術館のものを使用し運用している。 今後もシステム運用について一体的な管理が必要であり、その管理に必要な両ホームページのシステム情報を保有しているのは、システム情報の設計に携わった株式会社日本システムサプライ1社のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	企画班	092-260-6761
女性活躍推進課	福岡県女性の活躍推進 ポータルサイト運営・管理業務	令和7年4月1日	株式会社QTmedia	福岡市中央区天神1丁目4番2号	174,350円	本業務は、福岡県女性の活躍推進ポータルサイトの運営・管理(システムの運用保守・情報セキュリティの確保)を行うものであり、契約の相手方については、平成29年度に企画提案方式で選定を行った。 本ポータルサイトのサーバーは、当相手方が準備、提供しているものであり、他の事業者に委託した場合、サーバーの移行が必要であることから、本ポータルサイトに不具合が生じる恐れがある。また、システムについても当相手方の自主システムであるため、問題の発生に早急に対応できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	社会環境整備係	092-643-3399
女性活躍推進課	「女子中高生のためのキャリアデザイン応援事業」運営業務	令和7年4月9日	株式会社サイズラーニング	福岡市中央区大濠公園2-35-901	5,798,760円	本業務は、県内の若者が、様々な分野で挑戦を続ける女性のロールモデルを提示することで、柔軟な発想と幅広い視野で将来的キャリアを考えられる機会を提供するものであり、業務を実施するにあたっては、トークセッション等のイベントの実施、SNSの運用、ロールモデルの選定等についての専門的な知識や運営のノウハウ、実績が求められる。 当相手方は、令和6年度に企画提案方式で選定され、誠実に履行した実績を持ち、また、業務の根幹は大きな変化はなく、令和7年度も確実に履行することが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	社会環境整備係	092-643-3399

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
女性活躍推進課	企業等における女性活躍推進事業「専門家派遣」運営業務	令和7年5月7日	株式会社東京リーガルマインド	東京都千代田区神田三崎町2丁目2番12号	4,279,999円	<p>本業務は、各企業等の課題に応じて専門家を派遣し、現状分析、目標の設定、課題解決のための取組の提案、助言・指導等のコンサルティングを行い、一般事業主行動計画作成（女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法）や女性のキャリアアップの取組の支援、職場の意識改革のためのセミナーの開催など企業等において女性の活躍を推進するものであり、専門的な知識や運営のノウハウ、実績が求められる。</p> <p>当相手方は、令和6年度に企画提案方式で選定され、誠実に履行した実績を持ち、また、業務の根幹は大きな変化はなく、令和7年度も確実に履行することが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	社会環境整備係	092-643-3399
女性活躍推進課	女性IT人材育成事業（全体統括等事業）業務委託契約	令和7年4月1日	株式会社パソナ	福岡市中央区天神一丁目6番8号	21,350,000円	<p>本業務は、経済分野におけるジェンダー・ギャップ解消を図るために、出産や子育て等で離職した女性がIT技術者として活躍できるよう「研修」「就職支援（マッチング）」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供するものであり、その実施には専門的な知識や運営のノウハウ、実績が求められる。</p> <p>当相手方は、令和5年度に企画提案方式で選定され、誠実に履行した実績を持ち、また、業務の根幹に大きな変化はなく、令和7年度も、前年度の実績を活用し、確実に履行することが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	人材育成係	092-643-3342
女性活躍推進課	女性IT人材育成事業（女性IT・キャリア講座事業）業務委託契約	令和7年4月1日	ヒューマンアカデミー株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目5番25号	14,797,200円	<p>本業務は、経済分野におけるジェンダー・ギャップ解消を図るために、出産や子育て等で離職した女性がIT技術者として活躍できるよう「研修」「就職支援（マッチング）」「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供するものであり、その実施には専門的な知識や運営のノウハウ、実績が求められる。</p> <p>当相手方は、令和5年度に企画提案方式で選定され、誠実に履行した実績を持ち、また、業務の根幹に大きな変化はなく、令和7年度も、前年度の実績を活用し、確実に履行することが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	人材育成係	092-643-3342
女性活躍推進課	「女性人材育成のためのネットワーク形成事業」運営業務委託契約	令和7年4月1日	公立大学法人 福岡女子大学	福岡市東区香住ヶ丘1-1-1	11,681,000円	<p>本業務は、県内で働く女性が、女性管理職や経営者、専門分野を持って活躍しているロールモデルと出会い、交流できる場として「福岡キャリア・カフェ」を開設し、ロールモデルや参加者との交流事業の実施や、ロールモデルとの個別の対話（マッチング）の機会を提供するものであり、専門的な知識や運営のノウハウ、実績が求められることから、令和5年度に企画提案を公募し、外部審査委員を含む企画委員会による審査を行い、上記事業者を選定した。</p> <p>令和7年度の契約の業務の大部分及び根幹部分はこれまでと同様の内容であり、令和5年度・6年度ともに誠実に履行した実績を有する上記事業者がノウハウを生かすことで、本契約の目的をより継続的、効果的、効率的に実施することが見込まれるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	人材育成係	092-643-3342

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
女性活躍推進課	女性の起業促進事業運営業務委託契約	令和7年4月9日	スタイルクリエイト株式会社	福岡県福岡市中央区大手門2丁目2-8-201	5,353,975円	<p>本業務は、女性の起業を促進するため、起業したい女性や創業から間もない女性からの相談に対応するとともに、女性を中心とした先輩起業家と交流できる場を提供するものであり、専門的な知識やノウハウ、実績が必要となることから、令和6年度に企画提案を公募し、外部審査委員を含む企画委員会による審査を行い、上記事業者を選定した。</p> <p>令和7年度の契約の業務の大部分及び根幹部分はこれまでと同様の内容であり、令和6年度に誠実に履行した実績を有する上記事業者がノウハウを生かすことで、本契約の目的をより継続的、効果的、効率的に実施することが見込まれるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	人材育成係	092-643-3342
生活安全課	福岡犯罪被害者総合サポートセンター運営業務委託契約	令和7年4月1日	公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター	福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎1階	24,561,350円	<p>福岡犯罪被害者支援センターは、前身のNPO法人を含め平成12年から支援業務を行っており、豊富な支援活動実績と専門的ノウハウを有している。また、犯罪被害全般において横断的な相談、支援を行っている民間団体は、現在のところ公益社団法人福岡犯罪被害者支援センターのみであることから、毎年度、特命随意契約を締結している。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>	性暴力・犯罪被害対策係	092-289-9395
生活安全課	性暴力被害者支援センター・ふくおか運営業務委託	令和7年4月1日	公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター	福岡市東区箱崎1丁目18番1号 粕屋総合庁舎1階	45,908,060円	<p>本県において、性犯罪を含む犯罪被害全般において横断的な相談、直接支援を行っている民間団体は、現在のところ支援センターのみであり、福岡県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けていることから、警察から犯罪被害者の被害情報等の提供を受けて迅速かつ適切な直接的支援を行うことが可能である。以上の理由により特命随意契約を締結している。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>	性暴力・犯罪被害対策係	092-289-9395
生活安全課	令和7年度飲酒運転相談窓口運営業務	令和7年4月1日	医療法人優なぎ会	福岡市東区雁の巣1丁目26番1号	3,283,500円	<p>当該法人は、県内において、アルコール依存症をはじめとした飲酒運転に関する相談について、他機関との連携も含めた対応体制を有し、本業務を円滑かつ効果的に実施することができる唯一の事業者であるため。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>	交通安全係	092-643-3167
生活安全課	「福岡県の安全・安心まちづくり」ウェブサイト運用保守業務	令和7年4月1日	モア情報システム株式会社	福岡市南区大橋1-8-21 大橋西ロビル3階	1,039,720円	<p>モア情報システム株式会社は、「福岡県の安全・安心まちづくり」ホームページシステム開発業務を受託した業者である。</p> <p>システムの安定運用や障害発生時の迅速対応等の業務を的確に実施するためには、本システムを開発し、システム全体の構造や機能に精通した当該事業者でなければ対応できないため、毎年度、特命随意契約を締結している。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>	地域安全推進係	092-643-3124

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
生活安全課	メール配信用リレーサーバー利用に関する契約	令和7年4月1日	ユミルリンク株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー12F	1,014,750円	当該メール配信システムは、「あんあんメール」「ふっけい安心メール」によって、県民に防犯情報や事件情報等をリアルタイムに配信し、持凶器情報等の注意喚起も行っている。県民の安全・安心の確保のため、契約業者変更によるシステムの一時停止は避ける必要があることから、現在の契約業者と引き続き契約する必要がある。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	地域安全推進係	092-643-3124
生活安全課	飲酒運転撲滅条例周知・通報訓練等促進業務委託	令和7年4月1日	一般財団法人福岡県交通安全協会	福岡市博多区千代1-25-15	16,897,999円	本業務の遂行に当たっては、交通関係法令に関する知識と飲酒運転通報についての知識・経験が求められるものであり、交通関係法令を熟知し交通取締りや通報対応の実務経験を有する職員を多数配置している同協会でなければ実施できないため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当	交通安全係	092-643-3167
私学振興課	令和7年度私立学校ワンヘルス教育推進事業業務委託契約	令和7年4月1日	公益社団法人福岡県獣医師会	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡13階	4,818,000円	福岡県獣医師会は、ワンヘルスに関する専門的な知識を有している。ワンヘルス教育においても、令和3年度から県内の学校に配布しているリーフレットや副読本は県教育委員会と福岡県獣医師会が協同で作成している。 また、福岡県獣医師会は、既に令和3年度から県内の研究協力校10校を対象に実践活動の授業や教員向け研修を実施しており、日本レスキュー協会や福岡教育大学等、関係機関との連携によって、各私立高等学校の特色に沿った授業の実施が可能であることが分かっている。 他の業者で上記のように専門知識を有し、かつ高等学校での授業実施が可能な者がいないことから、福岡県獣医師会と委託契約を締結する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	小中高等学 校係	092-643-3129
私学振興課	令和7年度高校生の県内技術系企業への就職促進事業委託契約	令和7年5月1日	福岡県私学協会	福岡県福岡市中央区天神4-8-15 福岡ガーデンパレス2階	2,999,000円	本検討委員会は、各私立学校の就職状況を踏まえた上で、県内私立高校生の成長産業への就職促進を検討する組織であり、コーディネーターによる進路担当教員向け研修の内容検討や、就職促進に係る諸課題の検討を行うための組織である。 本契約では、コーディネーターの確保や教員向け研修の実施に加え、委員会委員の選定、委員会の運営までを一括で委託するものであり、各私立学校の特徴を十分に把握し、かつ私立学校との密接なネットワークを有していることが必要不可欠である。 福岡県私学協会は、県内の私立学校設置者を会員とし、私学教育の振興を図ることを目的に活動している団体であり、各私立学校との密な連絡調整を任せられる唯一の団体であるため、同団体を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	小中高等学 校係	092-643-3129
私学振興課	第4期「Stanford e-Fukuoka」プログラム委託契約	令和7年4月8日	スタンフォード大学	アメリカ合衆国	10,255,760円	ディベート及びディスカッションを中心に構成された英語による異文化理解教育プログラムである「Stanford e-Fukuoka」プログラムを提供できるのは、スタンフォード大学のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	いじめ対応・ 教育支援班	092-643-3313

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
私学振興課	令和7年度TOEFLセミナー及びテスト実施業務委託契約	令和7年4月8日	ETS Japan合同会社	東京都千代田区九段南4-7-24 トウーラント88ビル4F	559,400円	ETS Japan合同会社は、TOEFLテストの開発・運営元であり、独自のノウハウと豊富な経験に基づき、質の高いTOEFLセミナーを提供することができる。また、公式セミナーであるため、常に最新の試験情報に基づいており、質の高いサポート体制が整っている団体は他にないことから、ETS Japan合同会社と特命随意契約を締結する必要がある。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当)	いじめ対応・教育支援班	092-643-3313
青少年育成課	令和7年度福岡県若者自立相談窓口運営業務委託	令和7年4月1日	特定非営利活動法人JACFA	福岡市東区箱崎五丁目11番7	13,048,102円	当該業務は、関係機関及び支援対象者との信頼関係の構築が不可欠であり、実施機関を変更すると効果的かつ継続的な支援及び関係機関との連携を行えないことから、特命随意契約とするもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	支援係	092-643-3388
青少年育成課	非行少年等の就労支援事業業務委託	令和7年4月1日	特定非営利活動法人福岡県就労支援事業者機構	福岡市中央区舞鶴1丁目4番7号	6,611,000円	本事業は、非行少年保護施設、各地の保護司、少年サポートセンター、非行少年の雇用に協力する協力雇用主と連携して実施する必要がある。当該団体は経済団体が会員となり、協力雇用主の支援、非行少年の就労の促進に取り組んでいる。本事業を円滑に実施できるのは、経済団体を含む、関係機関との強固なネットワークを有し、非行少年の就労支援の実績とノウハウを有する当該団体のみであるため、選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	支援係	092-643-3388
青少年育成課	令和7年度図書類等自動販売機等追跡調査業務委託	令和7年4月1日	公益社団法人 福岡県少年警察ボランティア協会	福岡市博多区千代4丁目29番46号	1,254,959円	当該業務を委託することができる相手方は、各地区に少年補導員を有し、各警察署等との連携体制を構築している公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会しかないと、同法人を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	支援係	092-643-3388
スポーツ振興課	令和7年度障がい者スポーツ推進事業(社会参加支援)業務委託契約	令和7年4月1日	公益財団法人福岡県障害者社会参加推進センター	春日市原町3丁目1番7号	7,599,000円	本業務においては、各障がい者団体と連携・協力しながら合意を形成し、事業を実施できることが求められるが、このような団体は、事業の企画立案等にあたり各障がい者団体と協議会を設置し、当事者団体の意見等を参考に事業を実施できる福岡県障害者社会参加推進センターを除いて、県内には他に存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	スポーツ団体支援係	092-643-3349
スポーツ振興課	令和7年度福岡県障がい者スポーツ・レクリエーション振興事業委託契約	令和7年4月1日	一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会	春日市原町3丁目1番7号	5,555,000円	本業務は、障がい者スポーツに関する各種競技の知識及び実技の教習・指導等の専門的知識や技術が求められる。 当協会は、障がい者に適したスポーツの普及・振興を図ることにより、障がい者の健康の維持、体力の維持増強を図り、障がい者の社会参加の促進に資することを目的として、平成元年9月に設置されて以来、本県の障がい者スポーツ・レクリエーション事業の普及・振興において中心的役割を担っている団体であり、このように本事業の目的を十分に達成しうる団体は県内において他にはないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	スポーツ団体支援係	092-643-3349

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
スポーツ振興課	令和7年度福岡県パラアスリート助成事業委託契約	令和7年4月1日	公益財団法人福岡県スポーツ推進基金	福岡市博多区吉塚本町13-50	20,030,400円	当該団体は、福岡県ゆかりのトップアスリートの活動を支援する事業やファンエンゲージメント促進事業、スポーツの魅力発信事業を実施している。今回、標記事業を当該団体に委託することで、障がいの有無に関わらず、本県ゆかりのトップアスリートに対し福岡県が一元的にその活動を支援することができる。また、本県ゆかりのパラアスリートの活動や活躍を、当該団体が行うファンエンゲージメント促進事業や魅力発信事業とリンクさせることで、障がい者スポーツの認知度向上や、共生社会の実現に寄与することから、当該団体を選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	アスリート支援係	092-643-3991
スポーツ振興課	第25回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭開催事業業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	春日市原町3丁目1番7号	15,625,551円	当該団体は、厚生省(現 厚生労働省)通知を受け各都道府県に整備された「明るい長寿社会づくり推進機構」であり、高齢者の生活や健康、生きがいづくりに関する十分な知識、経験、情報を持つ。また、過去の実績から各市町村社協や老人クラブ、スポーツ・文化団体との幅広いネットワークを有するため、高齢者にやさしいイベントを企画することができることから、本事業の効果的・効率的運営が可能な当該団体を選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	アスリート支援係	092-643-3991
スポーツ振興課	第37回全国健康福祉祭ぎふ大会(ねんりんピック岐阜2025)選手派遣事業業務委託契約	令和7年4月1日	社会福祉法人福岡県社会福祉協議会	春日市原町3丁目1番7号	25,457,469円	当該団体は、厚生省(現厚生労働省)通知を受け各都道府県に整備された「明るい長寿社会推進機構(以下、推進機構)」である。全国健康福祉祭は厚生労働省、開催地都道府県(全国持ち回り)、一般財団法人長寿社会開発センター(推進機構の上部団体)が主催となって開催され、高齢者を中心とした健康と福祉の祭典である。実施にあたっては、推進機構が参加する会議の中で本事業に関する協議や情報共有を行っており、当該団体以外が受託した場合、主催者や各都道府県の推進機構との綿密な連絡調整が困難となる恐れがあることから、当該団体を選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	アスリート支援係	092-643-3991
スポーツ振興課	令和7年度福岡県部活動改革推進事業業務委託契約	令和7年4月1日	公益財団法人福岡県スポーツ協会	福岡市博多区東平尾公園2丁目1番4号	1,320,000円	当該団体は、県内における体育・スポーツの健全な発展に寄与することを目的として、県内スポーツの競技力の向上と、生涯スポーツの振興において中心的な役割を担ってきた団体である。また、広く県民が、日常生活においてスポーツに親しめるようにするために、スポーツの普及・振興を図るとともに、トップアスリートの養成と競技力の飛躍的な向上を目指し、諸事業を実施している。このような理由から、当該団体を選定したもの。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	地域スポーツ推進係	092-643-3515
アジア文化交流センター	九州国立博物館来館者対応(特別展「はにわ」に伴う追加ポスト配置)	令和7年4月1日	テルウェル西日本株式会社九州支店	福岡市博多区上川端町13番8号	1,238,601円	当該業者は通常開館時における来館者対応等業務の委託先であり。博物館の特殊性に応じた適切な来館者対応を行う契約の目的を継続的、効果的、効率的に達成するためには、通常開館時と同一の相手方と契約を締結することが必要不可欠であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3272
アジア文化交流センター	令和7年度九州国立博物館パーキングシステム保守	令和7年4月1日	アマノ株式会社九州パーキング支店	福岡市博多区堅粕3-6-15	2,178,000円	博物館開館以来継続利用しているパーキングシステムの機器は、当該業者のみが製造しており、機器の保守や故障時における部品の供給及び交換作業は、当該業者でしか実施することができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3272

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
アジア文化交流センター	九州国立博物館個別施設計画策定業務	令和7年6月27日	鹿島建物総合管理株式会社九州支社	福岡市博多区博多駅前3-12-10	1,892,000円	当該業者は九州国立博物館内施設及び設備の保守・管理業者であり、施設、設備の現状、劣化状況、更新履歴及び今後の修繕・改修等について唯一精通している業者であり、また、令和8年度までの個別施設設計画策定業務の委託を受注したのも当該業者である。よって、実情に沿った形で既存計画を更新できるのは当該業者のみであるため、同業者を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3272
アジア文化交流センター	令和7年度九州国立博物館メールマガジン配信業務	令和7年4月1日	デジタル工房森組	熊本県熊本市南区城南町舞原365-41	1,509,200円	メールマガジンの配信については、十分な専門知識と安全管理体制を確立できる専門知識を有する業者に委託する必要があり、また、画像等の製作はHPの掲載業務と重複するため、独立行政法人国立文化財機構九州国立博物館が公式HPの運営を委託する当該業者に委託することで一体的な運営を図る必要がある。そのため公式HP運営業者と同一の業者に委託するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	092-929-3272
アジア文化交流センター	令和7年度福岡県立アジア文化交流センター文化財修理業務(色定法師一筆一切経)	令和7年4月1日	修理工房 宰匠株式会社	筑紫野市上古賀3丁目2-16 クリエイション・コア福岡101	1,694,203円	本業務は令和6年度に実施した修理業務の2カ年度目に該当する修理業務であり、契約業者は令和6年度に企画提案型契約方式により契約の相手方とした事業者である。 本業務は業務の大部分が令和6年度の修理業務と同じであり、文化財修復及び保保存の観点から修理方針や修理方法を統一し、継続して契約事業者が修理業務を行うことで効果的かつ効率的に契約の目的を達成することができるところから同事業者を選定するものである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	展示課	092-929-3297
アジア文化交流センター	九州国立博物館公衆無線LANサービス運用業務	令和7年4月1日	エヌ・ティ・ティ・メディアアサプライ株式会社	大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号	2,500,000円	九州国立博物館の情報システムを安定的に運用するためには、システムに不具合が発生した際の復旧作業及び不正侵入を受けた際の迅速な対応を行う必要があり、また、専門知識が求められるため、その機器及びソフトウェアの設定内容について精通している必要がある。これは情報システムを構築したものの他には実現できないことから、当該業者を選定するもの。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	広報課	0929-9293272
女性相談支援センター	福岡県男性等DV相談業務	令和7年4月1日	NPO法人DV対策・予防センター九州	福岡市早良区原8丁目31-30	5,769,500円	・必要な特殊技術、資格及び実績を有するため ・継続的業務の目的を効果的に達成するため ・R5年度企画提案型契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	相談支援課	925740267
女性相談支援センター	福岡県女性サポートホットライン運営業務	令和7年4月1日	社会福祉法人グリーンコーポ	福岡市博多区博多駅前1丁目5-1	21,736,000円	・必要な特殊技術、資格及び実績を有するため ・関係機関等との関係や業務遂行の体制が構築され、適正に業務遂行されているため ・R6年度企画提案型契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	相談支援課	925740267

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額(税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
女性相談支援センター	DV被害者等自立生活援助事業業務委託契約	令和7年4月1日	特定非営利活動法人 アジア女性センター	福岡市博多区博多駅東3-9-3-403	4,248,200円	・必要な特殊技術、資格及び実績を有するため ・地域での自立定着支援の体制、外国人に対する支援の体制が構築できているため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	相談支援課	925740267
男女共同参画推進課	福岡県困難を抱える若年女性支援事業業務委託	令和7年4月1日	(社福)豊生会	大野城市大城4丁目19-2	13,306,000円	当該事業者は、令和6年度に企画提案公募方式により選定された者であることや、様々な困難な問題を抱えた若年女性への支援を行うために必要な専門的知識と豊富な経験等を有し、業務を継続的、効果的に実施することができると考えられることから、当該事業者との特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	女性支援・保護係	092-643-3409
男女共同参画推進課	福岡県困難を抱える若年女性支援事業業務委託	令和7年4月1日	(社福)グリーンコープ	福岡市博多区博多駅前1-5-1	5,524,200円	当該事業者は、令和6年度に企画提案公募方式により選定された者であることや、様々な困難な問題を抱えた若年女性への支援を行うために必要な専門的知識と豊富な経験等を有し、業務を継続的、効果的に実施することができると考えられることから、当該事業者との特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	女性支援・保護係	092-643-3409
男女共同参画推進課	福岡県困難な問題を抱える女性への支援事業(つながりサポート)業務委託	令和7年4月1日	(一社)ソーシャルワーク・オフィス福岡	直方市湯野原1丁目9-19	8,999,999円	当該事業者は、令和6年度に企画提案公募方式により選定された者であることや、様々な困難な問題を抱えた女性への支援を行うために必要な実地経験、相談体制、企画立案・実施体制が構築でき、業務を継続的、効果的に実施することができると考えられることから、当該事業者との特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	女性支援・保護係	092-643-3409
男女共同参画推進課	女性自立支援施設アベニール福岡管理運営業務委託	令和7年4月1日	(社福)福岡県社会事業団	福岡市博多区西春町1丁目1-14	87,375,270円	女性自立支援施設は、生活困窮などの理由により行き場のない女性やDV被害者を中長期的に保護し、自立に向けた支援をする施設であり、第1種社会福祉施設であることから、社会福祉法により、地方自治体又は社会福祉法人が経営することが原則となっている。 女性自立支援施設の入所者の安全を確保するため、DV加害者からの追及を阻止するノウハウが必要であることなど、女性自立支援施設の管理運営には専門のノウハウが必要である。特にDV加害者への対応については、入所者の人命に関わるため、間違いが許されず、細心の注意を払う業務であることから、専門的知識の他、実務経験が必要とされる。 同法人は福岡県社会事業団は昭和22年から女性自立支援施設を管理・運営しており、長年の経験とノウハウを有している。 よって、福岡県社会事業団以外には、女性自立支援施設の運営に関する専門的知識と経験を有する社会福祉法人は存在しないことから、福岡県社会事業団との特命随意契約とする。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	女性支援・保護係	092-643-3409

## 特命随意契約公表一覧表

所属	契約の名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称	契約の相手方の所在地	契約金額 (税込み)	業者選定の理由および根拠法令	係(班)名等	電話番号
男女共同参画推進課	福岡県男女共同参画センター事業委託業務契約	令和7年4月1日	公益財団法人 福岡県女性財団	春日市原町3丁目1-7	93,200,000円	<p>福岡県男女共同参画センターにおける事業は、男女共同参画に係る情報提供、調査研究、相談支援、研修等を実施するとともに、県民の自主的な活動及び交流の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与するものである。</p> <p>実施にあたっては、県男女共同参画推進条例に基づき、県民や事業者、女性団体、NPO等の活動支援・ネットワーク形成を図るとともに、蓄積された知識やノウハウの地域への還元、市町村男女共同参画センターの活動支援・連携促進などが求められている。</p> <p>このため、事業実施者には、①県内全域での事業実施、②公共性・公平性の確保、③男女共同参画に関する専門知識、④女性団体、経済団体、市町村等事業推進主体とのネットワークが必要である。</p> <p>県内において、公共性・公平性の確保と男女共同参画に係る専門知識を有し、事業者団体、女性団体、市町村男女共同参画センターとの連携のもと事業を実施できるのは、県内全域を活動範囲とし、公益法人としての公益性と男女共同参画に関する各種事業の実績や女性団体等との幅広いネットワークを有する公益財団法人福岡県女性財団のみであることから、当該財団との特命随意契約とする。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>	参画推進係	092-643-3391